
16番 松原隆之助 議員

議長（中西 康雄君）

通告順 11 番 松原隆之助議員の発言を許可します。

16番（松原 隆之助君）

私は空き家対策について、町長にお伺いをいたします。

高齢化の進んでいる大杉谷地区は、最近空き家が多くなっています。地域外の人たちから「空いている家を貸してほしい」と言われる場合がありますが、修理をしなくてもよい家は、外へ出ている子どもさんやお孫さんは「季節によっては、ときどき帰りたいので常時お貸しするのは困る」と言われるので、希望される人たちに移り住んでいただけないのが現状であります。

国も今年の3月から過疎対策として集落支援員制度、地域おこし協力隊制度をスタートさせました。国の過疎対策の大転換であると言われていています。これまでの対策は道路や施設づくりなど公共事業が中心でありました。1970年の過疎法制定以来、約40年間に75兆円が投じられたが過疎化の波を食い止めることはできなかった。新制度はものから人への転換だと言われていています。これからの国の過疎対策事業は、人口の減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域社会の新たな担い手を外部から確保し、定住、定着を図ることにより地域力の維持強化を図るため、国は地方自治体が意欲的、積極的に取り組むことができるよう必要な支援を行うこととされています。

空き家対策で一番問題は空き家期間の長い家へ入居するための整備が必要なことであります。地域外の人たちの転入を希望されている人たちへの対策、国の地域おこし事業での住居対策として町が空き家所有者との協議を行い、地域の活性化、過疎対策として取り組む必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、松原議員の空き家対策についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、急速に高齢化が進みます大杉谷地区では空き家が目立つようになってきております。職員にはまずは住民の皆様の声を中心に聞いてくるようにと指示を出してありまして、5月初旬から始めました聞き取り調査も岩井、桧原地区がほとんど終了しまして、今月から若山、久豆地区を回っているところでございます。

しかし、このように皆様の生のお声を聞かせていただきますと、「今のままで十分や」と、「町営バスもあるし診療所もある」と、「昔のような賑やかさがないので少し寂しい思いもするけども、何も不満はないよ」というようなお声を聞いているようでもございます。ご家庭を訪問することで、民間企業で言いますお客様満足度は多少でも向上したのかなと思っておりますが、ほとんどの方が急激な変化はお望みではないのではと感じているところです。

大杉谷出張所では今のところ家を借りたいという要望はいただいておりません。しかし、私が今年度の施政方針で掲げました元気な大杉谷を取り戻すには、IターンやUターン者の積極的な受け入れも考える必要があると思っております。そのためにはまず地域の皆様が、IターンやUターン者の受け入れに対して、ご理解をいただけるかが一番重要であります。またいろいろな活性化対策を協議するために区長さんをはじめ、今月から始めました大杉谷地域の課題会議、これは40歳から大体60歳代の方でございますが、こういったメンバーとの協議や内外の多くの皆様から、貴重な意見やアイデアをちょうだいし、地域でできること、あるいは行政がお手伝いできること、またNPOなど第三者機関に委ねる必要があることなど、いろいろな方法で大杉谷地域全体の振興対策を考えてまいりたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、最近の過疎対策はものの支援から人の支援に大きくシフト替えが行われておりますので、国等が整備した空き家対策について少し説明をさせていただきます。国では平成19年度から過疎地域集落再編整備事業を制度化し、景観や防災防犯上に問題のある空き家等の改修による、UターンやIターン者の受け入れのための施設整備も可能となってきております。また空き家の取得改修のみならず、一定期間借り受けて改修する場合についても、20年度から補助対象に追加をされた

ところでございます。また県におきましても、21年度から空き家調査や遊休公共施設の活用など、移住交流を進めるための新たな事業が制度化をされました。

このように国、県ともに制度の充実を図っているところでございます。今後は自然環境や歴史文化等に恵まれた地域で生活することや、地域社会へ貢献することを求めて田舎を訪れる都市住民のニーズが高まってくることが十分考えられますので、国等の制度を活用した空き家の改修や町等が橋渡しできるよう、体制の整備も検討してまいりたいと考えております。

しかし、さきほど申し上げましたが、あくまでも地域の皆様が空き家対策等による地域活性化に対して、どのようなお考えをお持ちなのか、再度聞き取り調査等を実施し、見極めていく必要もあろうかと思っております。聞き取り調査が終わり次第、集落支援員等を活用して、空き家の実態調査と利活用の方法について、改めて地域を回り、皆様から忌憚のないご意見をいただき、地域の意向をまとめてまいりたいと考えております。

最後に、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月末をもって失効することが決まっております。財政力の弱い過疎地域の活性化には必要不可欠な制度でございます。今まであらゆる機会をとらえて制度の延長を申し入れてきましたが、政権も変わりましたので、改めて制度延長の要望を関係機関に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（中西 康雄君）

松原議員。

16番（松原 隆之助君）

地域の皆さんに、この空き家対策等にかかわる地域活性化についての、どんなような意見を持っているかということ、聞き取り調査をしていただくということですので、それは是非やっていただきたいと思えます。

それから、国の事業で空き家取得改修のみならず、一時借り受けて改修する場合でも、平成20年度から国の補助金ですか、というようなことを今言われたんですけども、これですと、先日久豆地区

で町政懇談会あったんですけども、そのときに1人の方から、「自然学校の職員の方が家を貸してほしいんですやということ言われて、屋根が少し傷んでおるんで、それは町のほうで直してもらわうわけにいかんか」というようなこと言われたんですけども、この事業はそういうことには該当するわけですか。

それからもう1つ、空き家の調査をされると言われていますんで、これは是非やっていただきたいと思えますし、中にはかなり古い家で、やはりもうこのままではちょっとやっぱり問題というとおかしいですけども、やはり景観上、ちょっと考えさせるような家もあるんですけども、そのような家にもどのような対処をされていくんか、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

細かいところまでは、私もよく存じておりませんが、その自然学校の職員が、あれは診療所でしたかね昔の。そういうようなことでもですね、一度また相談していく中で、対象になればというふうなことになると思いますが、今ここで、なるならんということについては、ちょっと申し上げようがございません。県ともしっかりと相談していくというふうなことになろうかと思えます。

そういうことで、のべつまくなしに、そういったその事業展開を上げていくということではなしに、ある一定まとまってですね、町として計画を上げていくということになるのかなというふうにも思うんですが、そういう中でどのような、いろんなまた国のことですから、いろんな条件等が付いてくることあるかと思えます。そういうことで対象になるのかならないのか、いろんな情報を集めながらですね、対応してまいりたいというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

以上で、松原議員の一般質問が終了いたしました。

以上で、一般質問を終わります。

散会の宣言

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

議事の都合、議案調査のため、9月17日を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、9月17日を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は、9月18日、金曜日、午前9時より再開いたします。

皆さん、お疲れさんでございました。

（午後 2時 20分）